

議会のあり方調査特別委員会 記録

開会年月日	令和4年4月22日
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前10時19分
出席委員名	◎福井輝夫 ○楠木宏彦 三野泰嗣 川口 浩 大西要一
	宮崎 誠 久保 真 中村 功 上村和生 北村 勝
	鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 野口佳子 岡田善行
	辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久 藤原清史 西山則夫
	浜口和久 宿 典泰
	(世古 明議長)
欠席委員名	井村貴志
署名者	三野泰嗣 川口 浩
担当書記	奥野進司
審査案件	1 政務活動費のネット公開の実施について
	2 令和4年度 伊勢市高校生議会の実施について
説明員	

開会 午前10時00分

◎福井輝夫委員長

ただいまより、議会のあり方調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は22名でありますので、会議は成立しております。

本日御協議いただきます案件は、「政務活動費のネット公開の実施について」及び「令和4年度 伊勢市高校生議会の実施について」でございます。

それでは、会議に入ります。

本日の会議録署名者は、委員長において三野委員、川口委員の御兩名を指名いたします。

### 【政務活動費のネット公開の実施について】

◎福井輝夫委員長

それでは、「政務活動費のネット公開の実施について」を議題といたします。

政策等検討分科会、鈴木会長から報告をお願いします。

鈴木会長。

○鈴木豊司政策等検討分科会会長

おはようございます。

それでは政策等検討分科会から、「政務活動費のネット公開の実施」につきまして、御説明申し上げます。

昨年12月、議会のあり方調査特別委員会の体制が新しくなり、政策等検討分科会での具体的検討項目を、「政策立案、政策提言」、「予算・決算審査のあり方、振り返り」、「議会基本条例の検証、改正」、「事務局体制の強化、充実」及び「その他議会改革に関すること」と5項目の確認をいただいておりますが、参考資料としてお届けいただいております昨年11月27日の新聞記事のとおり、政務活動費のネット公開について報道がございました。

その内容は、政務活動費を支給しております県内12市のうち、ネットでの公開を全て実施している市は5市にとどまっているとの掲載でありました。現在、伊勢市では、政務活動費に関わります全ての情報は議会図書室で閲覧ができる体制を整えておりますが、ネット公開までには至っていない現状でございます。

今回の報道を受け、政務活動費のネット公開に関して、市民に開かれた議会を目指す伊勢市議会にあつては、当然に対応すべき事案であるとの認識から、政策等検討分科会では、急遽、具体的検討項目に追加し、協議、検討の結果、ネット公開を実施すべきとの結論を得ましたので、議会のあり方調査特別委員会にお諮りするものであります。御理解を賜りたいと存じます。

それでは、政務活動費のネット公開の具体的な内容につきまして御説明申し上げます。

始めに、当市の政務活動費の公開状況でございます。

政務活動費に関わります収支報告書、支出内訳、領収書、活動報告書及び視察報告書の写しにつきましては、どなたでも議会図書室での閲覧が可能となっておりますが、ネット公開に関しましては、収支報告書のみの公開となっております。今回、収支報告書以外の

書類全てをネット公開の対象にしようとするものでありますが、ここで宿泊費や旅費など、領収書の提出を求めているものの取扱いが、課題として浮上してまいりました。

当市では、宿泊費、旅費、日当につきましては、職員の旅費規程に準じ支給されており、領収書の提出は不要となっているものであります。

そこで、県内各市の領収書の取扱状況を調査しておりますので、資料1を御高覧ください。

1番は領収書等をネット公開している6市の状況でございます。

桑名市、伊賀市、名張市、志摩市の4市では、宿泊費は上限を定めた実費弁償とし、領収書の提出を求めており、旅費につきましても、一部、免除規定はあるようですが、原則、領収書の提出を求めております。

これに対し、亀山市と鳥羽市は当市と同様、職員の旅費規程に準じており、宿泊費は一律での定額支給、旅費は事務局が作成する計算表をネット公開することで領収書の提出を不要といたしております。

なお、参考資料として、亀山市の政務活動費旅費計算表をお届けしておりますので、後ほど御高覧いただきたいと存じます。

また、日当につきましては、支給している市、支給していない市がございますが、支給している市の場合でも、その性質上、領収書の提出は不要とされております。

次に、裏面2番の領収書等をネット公開していない8市の状況でございます。

上から4段目のいなべ市では、宿泊費は上限を定めた実費弁償とし、領収書の提出を求めており、旅費につきましても、原則、領収書の提出を求めております。

これに対し、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市の4市では、当市と同様、職員の旅費規程に準じており、宿泊費は一律での定額支給、旅費は計算表を領収書の代わりに用いることで領収書の提出は不要としております。

なお、四日市市は令和3年度分から、鈴鹿市は令和4年度分からネット公開を実施する予定であると伺っております。

以上のような県下の状況も踏まえ、伊勢市におきましては、従来からの収支報告書に加え、令和3年度分の支出内訳、領収書、活動報告書及び視察報告書から、ネットでの公開を行っていきたいということで御提案申し上げるものでございます。

また、職員の旅費規程に準じ支給されております宿泊費、旅費及び日当の領収書につきましては、参考資料としてお届けしております伊勢市の政務活動費支出内訳書でもって対応してまいりたいと考えますので、御理解、御了承賜りたいと存じます。

なお、政務活動費のネット公開に当たりまして、伊勢市議会政務活動費の交付に関する条例及び同施行規則の改正は必要がないことを確認しておりますが、政務活動費の取り扱いマニュアルについて、一部、整理を要する部分がございます。

政務活動費につきましては、各派代表者会議の協議及び諮問の範囲でありますことから、本日、皆様方の御承認をいただきましたら、政務活動費の取り扱いマニュアルの修正につきましては、議長のほうで取り計らいをお願いしたいと思います。

以上、政策等検討分科会からの政務活動費のネット公開の実施についての説明とさせていただきます。何とぞよろしく御協議のほどお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいま鈴木会長から御説明いただきましたが、このことについて御協議をお願いします。

御発言はございませんか。

野崎議員。

○野崎隆太議員

どなたに質問をしたらいいのか分からないのですけれども、ちょっと簡単に教えていただきたいことがあって、当然、ネット公開に反対するものではないのですけれども、今の報告の中では、例えば公開の年限であるとか、いつまで公開するとか、そういったことが特になかったのですけれども、簿冊であれば10年で廃棄なので、そういった10年で消すということを決めるのか、それとも任期の4年なのかとか、先ほど所管は各派代表者会議ということで御報告をいただいたところでございますので、その辺りは各派代表者会議でこの後決めるという話なのか、どのように理解をさせていただいたらよろしいですか。

○鈴木豊司政策等検討分科会会長

公開の年限につきましては、今、公開の対象となっている文書につきましては10年間保存をすることとなっておりますので、その間、ネット公開をしていくということで理解をさせてもらっております。

◎福井輝夫委員長

事務局、これ10年間ということによろしいですね。

今、鈴木会長のほうから公開のいろんな資料等の部分が10年ということで回答がございました。

野崎議員、それによろしいですか。

野崎議員。

○野崎隆太議員

今回でしたら廃棄されるべき書類がずっとネット上に公開されていたりとか、ホームページとかウェブページというのは、過去の資料がずっと残っていることで逆に見にくくなるのが多分にあるので、そのあたりを心配しましたので、そのあたりもぜひ、どのように規程に記載するかは別として、10年間で処分をするというのであれば、10年間で取り下げることが分かるようにしておいていただければありがたいなと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

はい、分かりました。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

他に御発言もないようですので、お諮りいたします。

「政務活動費のネット公開の実施について」は、政策等検討分科会、鈴木会長からの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【令和４年度 伊勢市高校生議会の実施について】

◎福井輝夫委員長

次に、「令和４年度 伊勢市高校生議会の実施について」を議題といたします。

広報広聴検討分科会、上村会長から報告をお願いします。

上村会長。

○上村和生広報広聴検討分科会会長

続きまして、広報広聴検討分科会から「令和４年度 伊勢市高校生議会の実施について」御説明いたします。

高校生議会は令和元年度に初開催し、市内７校の１８名が参加をいただきました。令和２年度及び令和３年度は新型コロナの感染拡大に伴い中止しましたが、令和４年度は感染対策を講じて議場での開催を基本としながらも、新型コロナの感染拡大の状況によりましては、オンラインでも実施できる体制を準備したいと考えております。

それでは、資料２－１、令和４年度「伊勢市高校生議会」開催当日までの流れ等（案）に基づきまして御説明いたします

始めに①と②ですが、本日の全体会におきまして実施することを決定いただきましたら、４月下旬までに市内９校へ参加依頼をしたいと考えております。

次に③ですが、募集締切は５月下旬とし、各校の参加者や質問項目、議長役の希望者を把握したいと考えております。なお、議長役につきましては、参加校の数にもよりますが２名程度とし、希望者が多数または希望者がいない場合は、抽選により選出したいと考えております。

次に④ですが、６月上旬には議長役も含めた参加者の決定を行い、あわせて質問内容の提出依頼をしたいと考えております。

次に⑤ですが、６月中旬には質問内容を提出いただき、答弁内容の作成を開始したいと考えております。

次に⑥ですが、７月上旬には答弁内容を事前に各校へ提供し、再質問の有無の確認をしたいと考えております。

次に⑦ですが、７月中旬には質問内容、答弁内容を確定したいと考えております。

次に⑧ですが、事前説明会を８月３日水曜日の午後１時３０分から開催し、議場や控室として使用する予定している委員会室の確認、質問の順番を決定するくじ等を行った後、議場に移動し、事前説明会を開催したいと考えております。なお、新型コロナの感染状況に

よりましては、オンラインでも実施できる体制を準備したいと考えております。

次に⑨ですが、当日は8月10日水曜日の午後1時30分から開催し、午後4時30分を終了予定としております。当日についても、オンラインで実施できる体制を準備したいと考えております。

なお、参考までに、令和4年度は三重県議会が主催するみえ高校生県議会が8月22日月曜日に4年ぶりに実施することが正式発表されており、5月2日まで参加校の募集が行われております。伊勢市高校生議会と同じ8月の実施となりますが、みえ高校生県議会へのこれまでの参加状況は、伊勢市から南部の高校の参加実績はない状況ですので、御承知おきください。

それでは、資料2-2の開催要項（案）を御覧ください。

これまでの説明と重複する部分は、説明を省略いたしますので御了承ください。

1の趣旨ですが、議会の活性化はもとより、主権者教育の一環として、未来を担う高校生が模擬議会を体験することにより、市政や議会など政治への関心を深めていただき、今後の市政の参考とするものです。

次に、5の学生議員の対象と人数等ですが、市内9校に在学する生徒2、3人を1グループとして9グループ程度募集することとし、参加希望者が多数の場合は調整したいと考えております。

次に、6の内容ですが、高校生が議員役となり、高校生の視点で質問を行い、議員は市職員役を担って質問に対する答弁者となっていただきます。

質問は1グループ1問とし、質問、答弁を含めて10分以内とし、再質問についても希望があれば認めたいと考えております。

なお、先ほど来、オンラインで実施できる体制を準備したいと説明しておりますが、緊急事態宣言が発令されるなど、直近の状況によりましては、中止の判断をすることも検討したいと考えております。

次に、資料2-3の募集要領（案）を御覧ください。

5の質問内容ですが、資料2-4の伊勢市の分野別取り組み一覧を参考に、現在の疑問点や伊勢市に望むことを質問内容にいただき、質問内容が他校と重複した場合は、調整をお願いしたいと考えております。

次に、資料2-4の伊勢市の分野別取り組み一覧（案）を御覧ください。

現在、第3次伊勢市総合計画基本構想の中期基本計画の策定に向け準備が進められておりますが、中期基本計画の策定、公表は6月定例会以降の予定のため、前期基本計画から抜粋した内容となっております。

次に、資料2-5の参加申込書（案）を御覧ください。

参加申込書には、参加生徒の氏名や希望する質問分野、質問項目、連絡先のメールアドレス等を記入いただきます。なお、参加生徒、引率者につきましては、当日と事前説明会の2日間、市民総合賠償補償保険の対象となっております。

以上、広報広聴検討分科会から「令和4年度 伊勢市高校生議会の実施について」の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御協議願いますことをお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいま上村会長から御説明いただきましたが、このことについて御協議をお願いします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

「令和4年度 伊勢市高校生議会の実施について」は、広報広聴検討分科会、上村会長からの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

本日御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして議会のあり方調査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時19分

上記署名する。

令和4年4月22日

委員長

委員

委員